



発行：医療法人社団 松和会 介護老人保健施設
「ききょう苑」(年4回発行、創刊2016年4月1日)
〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目 6-1237
TEL: (0463) 92-8101 E-mail: kikyoen@showakai.or.jp

ききょう苑のリハビリテーション 〜目標達成率からみるリハビリ効果〜

ニーズに合わせてリハビリ目標の設定

ききょう苑のご利用者からは、運動機能の向上や、体力低下の予防、介助量の軽減など、さまざまな要望があります。そこでききょう苑では、それらのニーズに対応するため、ご利用者個々に、目標を設定をした個別リハビリテーションを行っています。

そして、リハビリテーションを行うことで、目標の達成率がどのように変化したかを確認することで、リハビリテーションの経過や効果をご本人、全職員で共有し、さらに新しいプログラムを検討しながらリハビリテーションを行っています。

目標の分類

設定された目標を、3つのカテゴリーに分類しました。

①運動機能

一般的にイメージされているリハビリテーションで、上肢、下肢の可動域や筋力の訓練が含まれます。

立ち上がりや歩行距離、歩行速度の維持・向上なども運動機能の目標として分類しました

②認知機能

一般的に「頭の体操」と言われています。注意力や記憶力、見当識(日付や場所の記憶)などに対しても、訓練を行うことで維持・改善されることが知られています。認知症の進行抑制効果なども期待されています。

③ADL(日常生活動作: Activities of Daily Living)

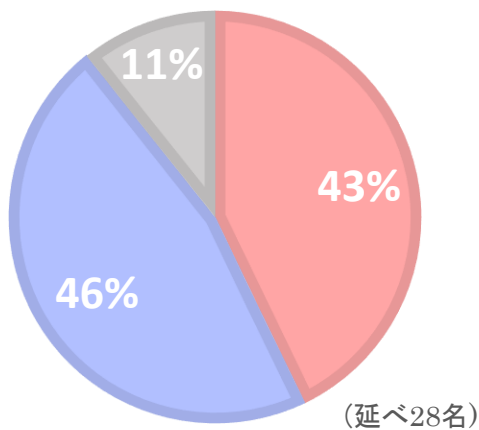
私たちが日常生活内で行う基本的な動作に対する練習を行います。移動(歩行や歩行器の使用を含む)や、食事動作などの維持や向上を目標として分類しました。

先述した、運動機能の項目で練習した歩行や立ち上がりなどを日常生活内でのように活用するのかが検討する段階です。

また、本人の運動機能が十分に改善しなくても介助方法や補助具の使用などにより「できることを増やす」こともリハビリに期待される重要な役割のひとつです。

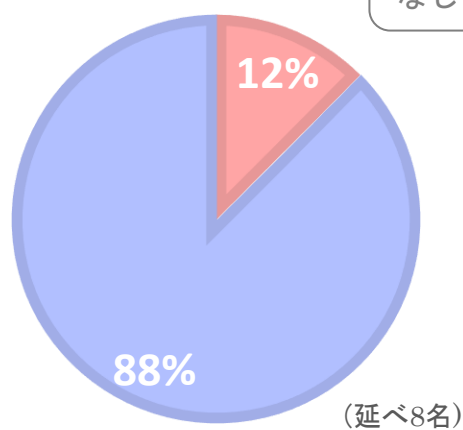
①運動機能 (3ヶ月)

■ 向上 ■ 維持 ■ 低下



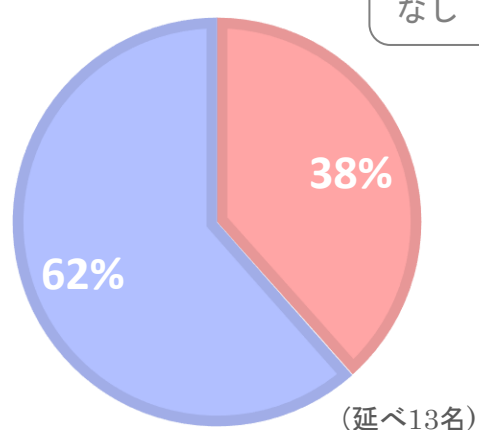
②認知機能 (3ヶ月)

■ 向上 ■ 維持 ■ 低下: なし



③ADL (3ヶ月)

■ 向上 ■ 維持 ■ 低下: なし



項目ごとの割合と向上率

それぞれのご利用者について、目標に沿って3ヶ月間のリハビリを行いました。

①運動機能と③ADLにおいて、目標達成率が向上していることを認めました(左図参照)。

②認知機能に関しては、他の項目に比べ、維持の割合が多く、達成率の低下は認められませんでした(左図参照)。

また、3ヶ月間で達成率が向上した場合のその推移を見ると(下図参照)、①運動機能と③ADLでは、平均30%以上、②認知機能でも平均25%以上の達成率の向上が見られました。

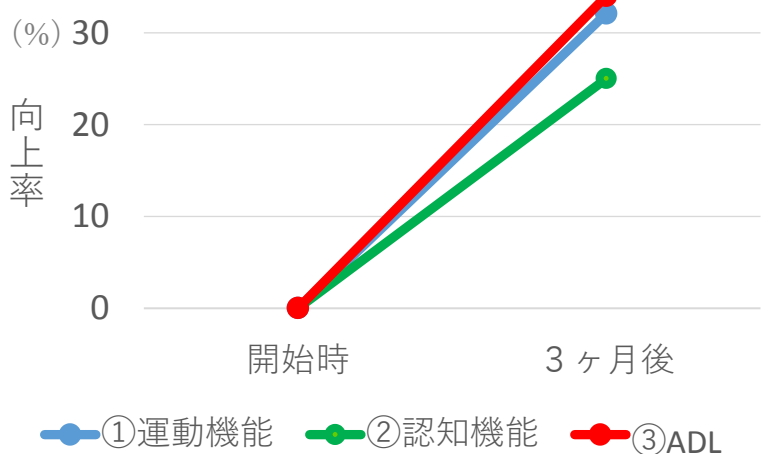
効果的にリハビリをご利用頂くために

さらにききょう苑のリハビリを有効にご利用いただくためには、当苑を利用する際の目的を明確にする必要があります。

そして、その目的をリハビリスタッフだけでなく、ご本人およびご家族が共有している必要があります。利用期間や今後の生活についても私達からも、説明・提案することができます。

ただ、漫然と「リハビリを受けたい」と依頼をするより、より具体的に「トイレの介助量を軽減してほしい」や「楽に段差の昇降をしてほしい」などの具体的な目標を予め共有できるといいです。

目標達成率の向上した程度



これから

今後は、さらに買い物などの金銭の管理や、電話、交通機関の利用などより広い範囲で、生活に密着した、実生活で直接活かせるリハビリテーションの目標設定を行いたいと考えています。

入所事業部門リハビリテーション部



主任 新倉 太一
友利 隆太
平山 美里

リハレクを開始

入所介護部では、ご利用者の動作・認知能力の維持・向上を目指して、リハレクを開始しました。

リハレクでは、レクリエーションの時間に介護士がご利用者と一緒に、マンツーマンで動作や認知能力に対する練習を実施しています。練習のプログラムは、介護士だけでなく、リハビリテーションスタッフとも相談しながら、ご利用者の生活に即した練習内容を検討しています。練習内容は、歩行や発語練習などを行っています。

ご利用者からは「リハビリの時間以外にも歩く機会が増えてよかった」などの意見が聞かれています。



発語の練習では、発語能力やコミュニケーション能力の改善を目的に、発語しにくい言葉の絵カードを呼称したり、文字カードの音読を行っています。リハレクの実施により、生活内において、自分の意思を伝えようとする場面が見られています。

また、職員の意識も変わり、リハレク以外の時間でも、より多くのご利用者へ話しかける場面も見られています。

今後もしきよう苑では、多職種が共同しながら、リハビリテーションを含む施設サービスを提供致します。

(入所事業部門介護部 副主任 畑中 邦夫)



訪問リハビリ終了後の社会参加を実現

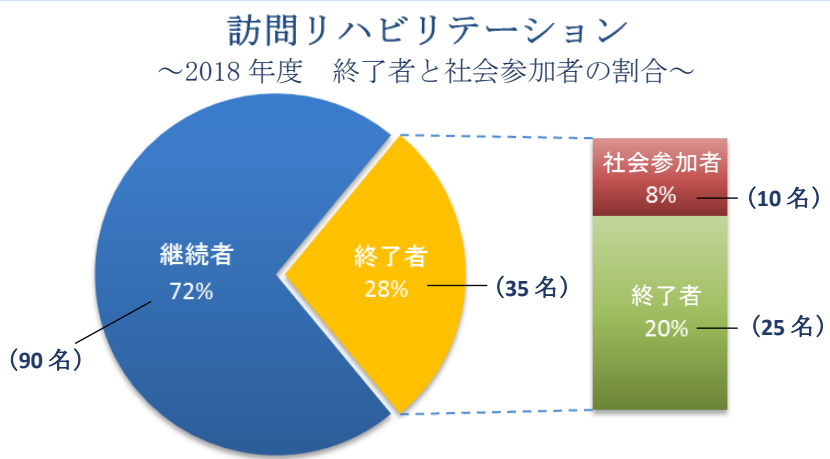
社会参加を実現

ききよう苑訪問リハビリテーションは、2019年6月で7年目に入りました。伊勢原市内で初めての訪問リハビリテーションの開設でしたが、お陰様で、順調に利用数は増加しています。2016年度からは毎年、社会参加支援加算の算定も行っています。

社会参加支援加算は、訪問リハビリテーションを終了した方のうち社会参加に資する取り組みを実施した方が一定以上いる事、終了した日から一定期間内に再度訪問し、社会参加が3か月以上継続することを確認すること、以上を実施している事業所が評価されて算定することが出来ます。では、今回は、訪問リハビリテーションを終了し、社会参加を実現したご利用者の例を紹介したいと思います。

訪問リハビリテーション終了後、社会参加を実現される方が増えてきています。訪問リハビリテーションにご興味のある方は、是非、ききよう苑までご連絡ください。

(訪問事業部門 部門長 富田 洋子)



感染症予防研修会実施



平塚保健福祉事務所秦野センターの内藤 智貴先生と神崎 麻理子先生をお招きし、感染症予防研修会を実施しました。

感染症の種類と症状の説明や感染症対策の実演をしていただきました。

研修で学んだことを現場で活かし、感染拡大を予防していきたいと思っております。ありがとうございました。

(感染症対策委員会 委員長 加藤 一義)

お知らせ

ご意見箱について
1階ロビーにご意見箱を設置しております。ききよう苑では、これからも皆様からいただいた貴重なご意見・ご要望を各部署に伝達し、業務改善に活かしてまいります。

(事務部 主任 工藤 さゆき)

食中毒の予防について

気温・温度が高いと食べ物腐りやすくなり、食中毒が起きやすくなります。食中毒を予防するためにも、ご面会の方は、食べ物の持ち込みをご遠慮ください。

ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

(入所事業部門 看護部主任 鈴木 庸子)

編集後記

5月、毎年恒例の運動会が開催されましたが、2年連続の雨に見舞われ、室内での実施となりました。近隣施設の来苑や立正幼稚園の園児たちとの合同競技が中止となり、園児たちの、明るく元気をもらえる声が聞けなかったことは、とても残念でした。ききよう苑は、徒歩圏内に、介護施設や幼稚園があり、地域交流ができるとても恵まれた環境にあります。次は、ききよう苑の一大イベント、秋祭りが行われます。ききよう苑の motto である地域に開かれた施設として、多くの地域住民の方に来ていただけるよう準備をしていきますので、是非、お楽しみに！

(広報委員会 副委員長 泉 友之)